

岩手県告示第383号

平成23年6月8日県議会の議決を経た平成23年度岩手県一般会計補正予算（第3号）及び平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成23年6月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 184,989,648 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,093,525,686 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 234,714,973	千円 1,000,000	千円 235,714,973
	1 地方交付税	234,714,973	1,000,000	235,714,973
7 分担金及び負担金		7,606,653	△ 8,239	7,598,414
	2 負担金	7,278,141	△ 8,239	7,269,902
9 国庫支出金		208,455,558	105,718,084	314,173,642
	1 国庫負担金	163,026,423	42,984,902	206,011,325
	2 国庫補助金	44,266,204	62,488,557	106,754,761
	3 委託金	1,162,931	244,625	1,407,556
10 財産収入		2,920,096	14,182	2,934,278
	1 財産運用収入	349,409	14,182	363,591
11 寄附金		19,578	945,000	964,578
	1 寄附金	19,578	945,000	964,578
12 繰入金		39,243,382	14,494,214	53,737,596
	2 基金繰入金	38,642,481	14,494,214	53,136,695
14 諸収入		129,096,832	28,646,407	157,743,239
	4 貸付金元利収入	64,482,905	28,250,000	92,732,905

	8 雑 入	4,512,849	396,407	4,909,256
15 県 債		132,540,800	34,180,000	166,720,800
	1 県 債	132,540,800	34,180,000	166,720,800
歳 入 合 計		908,536,038	184,989,648	1,093,525,686

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 25,245,716	千円 3,860,996	千円 29,106,712
	2 企画費	1,044,814	501,761	1,546,575
	4 地域振興費	6,276,639	1,185	6,277,824
	6 防災費	604,267	3,358,050	3,962,317
3 民生費		217,496,256	25,086,796	242,583,052
	1 社会福祉費	65,208,392	5,911,923	71,120,315
	3 児童福祉費	15,251,468	300,025	15,551,493
	5 災害救助費	132,148,621	18,874,848	151,023,469
4 衛生費		65,031,336	1,138,064	66,169,400
	1 公衆衛生費	7,057,556	20,864	7,078,420
	2 環境衛生費	49,419,804	279,060	49,698,864
	4 医薬費	7,216,492	838,140	8,054,632
5 労働費		19,614,598	12,124,596	31,739,194
	1 労政費	17,578,527	12,081,295	29,659,822
	2 職業訓練費	1,931,608	43,301	1,974,909
6 農林水産業費		58,276,686	12,583,731	70,860,417
	1 農業費	11,676,224	1,025,612	12,701,836

	2 畜 産 業 費	2,723,642	134,272	2,857,914
	3 農 地 費	18,983,885	468,924	19,452,809
	4 林 業 費	16,695,082	1,375,229	18,070,311
	5 水 産 業 費	8,197,853	9,579,694	17,777,547
7 商 工 費		66,775,943	26,689,381	93,465,324
	1 商 工 業 費	66,310,493	26,681,709	92,992,202
	2 観 光 費	465,450	7,672	473,122
8 土 木 費		63,022,756	1,412,466	64,435,222
	1 土 木 管 理 費	6,000,025	1,974	6,001,999
	3 河 川 海 岸 費	14,796,505	37,000	14,833,505
	4 港 湾 費	2,337,088	30,678	2,367,766
	6 住 宅 費	1,524,515	1,342,814	2,867,329
9 警 察 費		28,477,426	676,228	29,153,654
	1 警 察 管 理 費	26,275,494	669,384	26,944,878
	2 警 察 活 動 費	2,201,932	6,844	2,208,776
10 教 育 費		146,520,875	2,812,152	149,333,027
	1 教 育 総 務 費	14,614,174	593,935	15,208,109
	4 高 等 学 校 費	30,542,157	2,151,705	32,693,862
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,963,310	3,567	9,966,877

	6 社 会 教 育 費	2,559,380	△ 6,115	2,553,265
	9 私 立 学 校 費	6,114,106	69,060	6,183,166
11 災 害 復 旧 費		39,886,079	98,605,238	138,491,317
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	16,844,106	72,511,535	89,355,641
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	22,265,118	13,507,477	35,772,595
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	626,533	801,747	1,428,280
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	150,322	1,194,381	1,344,703
	5 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費		1,432,500	1,432,500
	6 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費		9,157,598	9,157,598
歳 出 合 計		908,536,038	184,989,648	1,093,525,686

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成23年度から平成39年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
2 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成23年度から平成33年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
共同利用漁船等復旧支援対策事業	千円 16,299,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業	344,000	同 上	同 上	同 上
水産業共同利用施設復旧支援事業	221,000	同 上	同 上	同 上
製氷保管施設等早期復旧支援事業	443,000	同 上	同 上	同 上
水産業経営基盤復旧支援事業	847,000	同 上	同 上	同 上
水産団体機能回復支援事業	32,000	同 上	同 上	同 上
漁業協同組合等機能回復支援事業	66,000	同 上	同 上	同 上
森林組合機能回復支援事業	9,000	同 上	同 上	同 上
青少年の家災害復旧事業	4,000	同 上	同 上	同 上
体育施設災害復旧事業	10,000	同 上	同 上	同 上
食肉衛生検査所災害復旧事業	2,000	同 上	同 上	同 上
福祉の里センター災害復旧事業	8,000	同 上	同 上	同 上
公共職業能力開発施設災害復旧事業	12,000	同 上	同 上	同 上
漁業取締船等災害復旧事業	253,000	同 上	同 上	同 上
水産技術センター施設災害復旧事業	180,000	同 上	同 上	同 上

交通安全施設災害復旧事業	101,000	同	上	同	上	同	上
認定職業訓練施設災害復旧事業	11,000	同	上	同	上	同	上
中小企業等復旧・復興支援事業	2,639,000	同	上	同	上	同	上
事業協同組合等共同施設災害復旧事業	398,000	同	上	同	上	同	上
計	21,879,000						

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害対策債	千円 12,953,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 15,380,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
農地防災事業	238,000	同 上	同 上	同 上	269,000	同 上	同 上	同 上
治山事業	1,527,000	同 上	同 上	同 上	1,555,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業	449,000	同 上	同 上	同 上	776,000	同 上	同 上	同 上
農地等災害復旧事業	12,000	同 上	同 上	同 上	515,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全施設 災害復旧事業	119,000	同 上	同 上	同 上	329,000	同 上	同 上	同 上
治山災害復旧事業	40,000	同 上	同 上	同 上	278,000	同 上	同 上	同 上
漁港災害復旧事業	3,833,000	同 上	同 上	同 上	9,618,000	同 上	同 上	同 上
河川等災害復旧事業	12,557,000	同 上	同 上	同 上	14,919,000	同 上	同 上	同 上
学校施設 災害復旧事業	222,000	同 上	同 上	同 上	497,000	同 上	同 上	同 上
警察施設 災害復旧事業	29,000	同 上	同 上	同 上	144,000	同 上	同 上	同 上
計	132,540,800				166,720,800			

平成 23 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,977,392 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,464,666 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 177,897	千円 37,392	千円 215,289
	1 一般会計繰入金	177,897	37,392	215,289
4 県債		640,000	2,940,000	3,580,000
	1 県債	640,000	2,940,000	3,580,000
歳入合計		2,487,274	2,977,392	5,464,666

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 2,487,274	千円 2,977,392	千円 5,464,666
	1 貸付費	2,473,032	2,970,000	5,443,032
	2 貸付事務費	14,242	7,392	21,634
歳 出	合 計	2,487,274	2,977,392	5,464,666

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	千円 640,000	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.35%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	千円 3,580,000	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.35%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。